

【重要】新型コロナウイルス関連（ドバイ首長国における24時間の外出禁止）

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

●ドバイ政府は、4月4日20:00から今後2週間、24時間の外出を禁止し、違反者には罰則がある旨を発表しました。（ドバイ首長国のみ。食料品購入や病院、薬局への買い物目的等生活の本質的な目的、及び病院等社会基盤施設等の重要部門における勤務者を除く。）

●外出は、食料品購入や病院、薬局での買い物目的のみ可とされています。ただし、1家族につき1名に限られ、外出時にはマスク及びグローブの着用等が義務づけられます。

●この措置に伴い、ドバイの公共交通機関の運行が制限されます。

●UAE政府は、4月5日朝6時までとしていた国家消毒プログラムを延長する旨発表しています。

【本文】

1 ドバイ政府は、4月4日20:00から今後2週間、24時間の外出を禁止し、違反者には罰則が課せられる旨を発表しました。

■開始日：4月4日（土）20:00から24時間

■実施期間：2週間（延長の可能性あり）

■対象者・地域：ドバイ首長国全域に滞在する全ての者（下記3も参照のこと）

■対象外：

（1）食料品の購入、薬局、病院に行くための外出（従来どおり。ただし、1家庭1名に限られ、マスク及び手袋（グローブ）の着用及び他者との距離を保つことが義務づけられる。）

（2）以下の社会基盤施設等の重要部門における勤務者

- ・ヘルスケアサービス（病院、診療所、薬局）
- ・食料供給店（組合協同組合店、スーパーマーケット、食料品）
- ・デリバリーサービス（食品と医薬品）
- ・レストラン（宅配のみの営業）
- ・医薬品の製造業者、ヘルスケアおよび医療用品の生産者
- ・産業部門（重要な産業のみ）
- ・サービスと基本的な商品のための産業サプライチェーン
- ・水道電気部門、ガソリンおよびガソリンスタンド、地域冷房サービス
- ・通信機関
- ・報道機関
- ・空港、航空会社、港湾、輸送
- ・関税・国境通過
- ・公共・民間のセキュリティサービス

- ・ 地方自治体の衛生に關与する公共事業従事者
- ・ COVID-19 に關与している民間および政府部門の組織
- ・ 公共交通機関
- ・ 建設部門（ドバイ市と労働局からの許可がある者）
- ・ サポートセクター（これらのセクターで働く従業員は、午前8時から午後2時まで勤務可）
- ・ 銀行および金融サービス
- ・ 社会福祉サービス
- ・ ランドリーサービス（当局から許可がある業者）
- ・ 各種メンテナンスサービス

■ 罰則：現時点では不明。ただし、措置に違反した者には、厳格な法的措置がとられると警告しています。ドバイ政府の公式情報から最新の情報を入手するよう心がけて下さい。（下記3も参照のこと）

2 また、上記措置に伴い、ドバイの公共交通機関の運行が制限されます。

- ドバイ・メトロ、トラム：当面の間は運行停止
- ドバイ・バス：減便もしくは通常ルートを変更して運行（運賃無料）
- ドバイ・タクシー：運行（運賃50%割引）

※ドバイにおける公共交通機関の運行情報については、RTAのホームページから最新の情報を入手下さい。

3 UAE政府は、4月5日朝6時までとしていた国家消毒プログラム実施期間の延長を発表しています。本措置の終了時期は明示されていません。本措置にかかる罰則の概要は、3月29日に当館からお送りした領事メールにあるとおりですが、今後も追加・変更の可能性がありますので、UAE政府からの公式情報を注視してください。

4 上記内容は4月5日11:00時点の情報です。UAE政府による措置は、今後も予告なく変更または追加措置が発表されることが考えられます。在留邦人及び当地滞在中の皆さまにおかれては、不要不急の外出を控え、十分な感染予防策をとっていただくとともに、最新の情報の入手につとめていただきますようお願い申し上げます。

<参考情報>

○ドバイ・メディア・オフィス

（公式ツイッター：24時間の外出禁止に関する記事）

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1246531736823123972>)

<https://mobile.twitter.com/DXBMediaOffice/status/1246492403130871814>

○UAE連邦国家緊急危機・災害管理局ホームページ

（ドバイ危機・災害管理局が24時間外出禁止を発表）

<https://covid19.ncema.gov.ae/en/News/Details/141>)

ORTA

(ホームページ)

<https://www.rta.ae/wps/portal/rta/ae/public-transport/timetable#BusStations>

(公式ツイッター)

https://twitter.com/rta_dubai

○当館ホームページ(領事からのお知らせ)

(3月29日付:違反者への罰則の概要)

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200329_2update.pdf

(3月31日付:罰則に関する補足説明)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200331update.pdf>

○DHA(Dubai Health Authority)

(ホームページ:新型コロナウイルス関連ページ)

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

(公式ツイッター:ドライブ・スルー検査場を含む計3カ所のCOVID-19のテスト可能な検査場の開設)

https://twitter.com/DHA_Dubai/status/1246417875524636673

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話: +971-(0)4-293-8888 (日曜~木曜 08:00~16:00) (ラマダン期間中は14:00まで)

FAX: +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先: P.O.Box 9336, Dubai, UAE

所在地: 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しております。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html